

【再公募】募集要項等に関する質問回答書

No.	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	ア	(a)	他	質問内容	回答
1	募集要項	6	2	9						埋蔵文化財発掘調査 貴市の提示スケジュール案では、グラウンド整備後に発生する外構設備・遊具等の基礎設置に係る発掘調査は、期間を設けられていないが、どのような場合、調査不要と想定されているか。 例えば、防球ネットは調査必須ではないかと考えています。既存校舎解体後ではなく利用中の調査も可能と考え想定スケジュールに織り込んでいないということでしょうか。	埋蔵文化財発掘調査の対象となるかの判断は、施工にあたりどの程度の深さの掘削が発生するかなど事業者の提案により個別に判断します。そのため、尼崎市立歴史博物館と協議のうえ埋蔵文化財発掘調査の対象エリアを決定し、必要な期間を事業スケジュールに含めて提案してください。 利用中の調査については学校運営に支障の無い範囲であれば問題ありません。
2	募集要項	6	2	9						給食棟の解体を第二期工事と同時期に行ってもよろしいでしょうか？	令和10年9月からのセンター方式による給食提供の開始以降であれば問題ありません。
3	募集要項	6	2	9						本施設の供用開始日は令和14年9月より前倒し可能と考えてよろしいですか？	お見込みのとおりです。
4	募集要項	11	3	1	(4)	②				専門工事のうち解体工事等に従事するものにも特定建設業の許可は必要でしょうか？	専門工事（電気工事、管工事、解体工事等）に従事する者が構成企業として本事業に参加する場合は、当該工業業に係る特定建設業の許可が必要です。 構成企業ではない場合は、この限りではありません。
5	募集要項	17	5	4						本計画において、防火水槽が40トン×2台または、100トン×1台が必要になる見込みだが、防火水槽の費用は予算に見込まれていますでしょうか？	防火水槽の費用も含めて提案限度額に示す金額に収めてご提案ください。
6	募集要項	32							※1	※1の2文目に「優先交渉権者の構成企業が本来備えるべき応募資格要件を欠いていたことが優先交渉権者決定後に発覚したことにより、議会の議決が得られなかった場合には、市及び優先交渉権者が負担した費用は、すべて優先交渉権者の負担とする」とあるが、基本協定書（案）第5条では、契約締結までに優先交渉権者が参加資格を喪失した場合（第4条4項）、賠償の必要はない記載であるため、募集要項の記載を修正いただきたい。もしくは※1の2文目において優先交渉権者が負担すべき「市が負担した費用」について具体的な想定があればご教示いただきたい。	基本協定書（案）第5条では賠償額の予定について記載しており、契約締結までに優先交渉権者が参加資格を喪失した場合、賠償の必要はないとの記載はありません。また、第4条第4項についても、参加資格を喪失した場合、契約締結をしないことがある旨の記載です。 募集要項別紙1 リスク分担表※1に示す市及び優先交渉権者が負担した費用は、事業者の募集選定に要した業務委託費や委員への報酬等を想定しています。
7	要求水準書	2	1	1	(2)	⑥				「ZEB-Ready」以上の省エネ性能を備えた施設整備とする、と記載がありますが、計算により省エネ性能が「ZEB-Ready」以上であることを確認するだけでよいでしょうか。あるいは認証取得が必要でしょうか。	要求水準書P.18第2の1（1）⑧環境保全・環境負荷低減にて「～また、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（ZEB-Ready以上）とし、認証を取得すること。」と定めているため、認証を取得し、認証プレートの掲示を予定しております。
8	要求水準書	2	1	1	(2)	⑥				No.7の質問で認証取得が必要な場合、設計段階の認証取得でもよいでしょうか、竣工段階での認証取得が必要でしょうか。	設計段階で国庫補助金の申請に際してエコスクール加算の活用を検討するため、認証取得を行ってください。 また、竣工段階でも要求水準書で求めている条件を達成している必要があるため、最終数値での認証取得を再度行ってください。
9	要求水準書	9	1	5	(1)	②	アイ			水道および下水の引込は、既設引込が使用可能であれば、使用してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、給水引込管については、本市公営企業局にてR2年度に耐震化が図られています。
10	要求水準書	23	2	1	(3)	④	イ			貯水機能付き給水管を設けることとあるが、耐震性受水槽のことを指しているのか。	「貯水機能付き給水管」については、受水槽を設けない場合には災害対策の観点から直圧系統を貯水槽付きにする等の対策を求めているものです。 直圧式と受水槽式を併用した給水システムで耐震性のある受水槽に貯水機能を持たせていることをご提案いただければ、直圧系統に貯水機能付き給水管を整備しない計画でも問題ありません。
11	要求水準書	10	1	5	(4)	②				新校舎等の約9,600㎡については、上限や下限の設定は無く、要求水準を満足すれば良いという認識で良いか。	各諸室の使い方や学校運営に関する条件など要求水準書を満足する範囲で、事業者提案によるものとします。 学校施設マネジメント計画の趣旨を踏まえて適正な計画としてください。
12	要求水準書	16	2	1	(1)	③	イ			什器・備品計画の対象となる物品の対象範囲ですが、大きさの定義は有りますか。（例えば椅子以上のもので床置きのものなど）	什器・備品計画の対象となる物品の対象に大きさの定義はしていません。「一般的に固定されているもので、提案により可動式を採用したもの」を除き、施設との一体化を伴わない什器・備品が対象になります。
13	要求水準書	25	2	1	(4)	②	(c)			既存のマンホールトイレの移設について、尼崎市公営企業局下水道建設課が行うとあるが、費用負担はどのような想定か。	費用負担は本市が負担しますので、本事業内での受託者負担はありません。ただし、既存のマンホールトイレの移設が必要な計画となる場合は、提案書にマンホールトイレの移設先も計画し、記載してください。
14	要求水準書	29	2	2	(6)	②	(u)			BELSの評価書は、設計段階から施工段階の間で導入する設備の機種の違いでも変更になるため、工事着工後の認証取得でも問題ないか。	No.8の回答のとおりです。
15	要求水準書	30	3	1	(5)					各種申請業務について本事業の計画通知手続きは尼崎市のどの部署に提出する必要がありますか？ 提案書審査の際その部署に提案内容の確認しておいて欲しい。	尼崎市の建築指導課に計画通知の提出が必要です。 事務局から建築指導課へ提案書審査の段階で提案内容の確認はできません。
16	要求水準書	31	3	1	(5)	①	(j)			国庫補助金 文部科学省のホームページ (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm)より、負担金は、施設の標準面積によって負担金額が決定し、交付金は、太陽光発電設置や長寿命化改良等、事業ごとに、交付及び交付割合が決定する補助と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	31	3	1	(5)	①	(j)			国庫補助金 上記が正の場合、体育館・校舎共に、負担金・交付金の両方を取得すると考えてよろしいでしょうか。	本事業は、改築事業であることから、校舎の建替においては交付金の取得を想定しています。一方で、体育館は必要面積が保有面積を上回ることから、負担金及び交付金の取得が可能と想定しています。
18	要求水準書	31	3	1	(5)	①	(j)			国庫補助金 No.17が正の場合、体育館が7月で、校舎が5月着工可能と、着工可能月が異なるのは、どのような意図でしょうか。	No.17の回答を踏まえ、校舎は交付金の取得、体育館は交付金及び負担金の取得を予定することから、交付決定時期が異なります。

No.	公表資料名称	頁	第	1	(1)	①	ア	(a)	他	質問内容	回答
19	要求水準書	31	3	1	(5)	①		(j)		国庫補助金 No.17が否の場合、体育館が負担金、校舎が交付金の申請・取得を計画していると考えてよろしいでしょうか。	体育館は負担金及び交付金、校舎は交付金の取得を想定しております。
20	要求水準書	31	3	1	(5)	①		(k)		国庫補助金 No.19が正の場合、「校舎棟と体育館棟を個別に補助申請」との記載されていますが、校舎棟は、負担金の申請ではなく交付金の申請のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	要求水準書	31	3	1	(5)	①		(k)		国庫補助金 負担金は、最大3か年まで延長可能だが、交付金は最大何か年まで延長可能でしょうか。または、毎年申請を想定されていますでしょうか。	負担金は最大3か年、交付金については年度の制限はありません。ただし、申請メニューごとに連続する年度での事業実施が必要となります。 なお、体育館棟については負担金と交付金の両方を想定しておりますので、最大3か年までとなります。
22	要求水準書	31	3	1	(5)	①		(j)		国庫補助金 個別対話から、補助金の関係で1～3月は着工不可と認識していましたが、例えば、R10年1月に申請、同6年に交付決定していれば、R11年1月に着工は可能と考えてよろしいでしょうか。なお、最大3か年度内に納まる計画にする旨、留意します。	お見込みのとおりです。1～3月に着工を予定する場合は、前年の4月末または6月末までに国庫補助金の交付決定がされていなければなりません。ただし、単年度で申請を行う都合から、4～6月に着工する計画にした場合は、その年度の国庫補助金の交付決定が間に合わず補助の対象外となってしまうため、着工時期には留意してください。
23	要求水準書	31	3	1	(5)	①		(j)		工事着手時期の校舎・給食棟5月以降、体育館棟7月以降とは、年度に指定は無いと考えてよろしいですか？	お見込みのとおりです。
24	添付資料6 設計業務対象施設に係る要件	22		2	(2)	⑩	エ			敷地外周のフェンスについて、敷地南西側に改修したと思われる部分がありますが、そちらも含め全て撤去・新設と考えてよろしいでしょうか。	今後の維持管理や保守メンテナンス等を踏まえて事業者提案としてください。
25	添付資料6 設計業務対象施設に係る要件	22		2	(2)	⑩	エ			敷地外周のフェンスについて、基礎ともに全て撤去・新設と考えてよろしいでしょうか。	No.24の回答のとおりです。
26	添付資料12 埋蔵文化財発掘調査対象範囲									埋蔵文化財の発掘調査は調査対象範囲内でも、解体撤去工事のみの範囲（新たに掘削工事が発生しない範囲）は調査不要と考えてよろしいですか？	施工範囲や施工方法等条件によって異なるため、尼崎市立歴史博物館と協議し、決定してください。
27	審査基準書	11							別紙2	設定された評価項目と評価の視点について、各視点にその他の視点というのがありますが、今回、評価の視点に記載されている以外の視点についての提案があっても、評価点には考慮されないという認識で宜しいでしょうか。	評価の視点に示す内容に関連しているものであれば、関連する評価の視点に含めて評価します。独立した提案内容については、審査基準書P.13別紙2「評価項目と評価の視点の「4. 応募者独自の提案に関する項目」にて評価します。
28	04-1様式集	25							様式3-3	6-3内観透視図は各透視図についてA3×5枚となっておりますが、1枚につき1カットの設定のようですが、A3に複数カットとし、カット数を増やすことは可能ですか。	A3用紙に各内観透視図が見やすいサイズで印刷されていることを条件に、カット数を増やすことは認めませんが、箇所数を増やすことは認めません。
29	工事（設計・施工一括）請負契約書（案）	26	39条	6項	(1)					新校舎の引渡し期日が令和10年12月末日となっているが、募集要項と整合しない。その他、契約書内の工程関係の期日に齟齬があるように見受けられるため、修正いただきたい。	提案内容により引き渡し期日が変更になる可能性があるため、仮契約の時点で内容を修正します。
30	工事（設計・施工一括）請負契約書（案）	56	別紙4	3	(1)	③				工事費の物価改定の基準が「価格提案書の受付締切日の属する月の指標値」となっているが、債務負担行為を行った月、募集公告を行った月、応募書類の受付締切日の属する月など、物価変動をより的確に反映し事業者の負担する物価変動リスクを減じるよう設定いただきたい。	工事費の物価改定の基準日は「価格提案書の受付締切日」であり、提案書類の受付締切日である令和8年9月11日（金）が基準日となります。この日が事業者が提案価格を調整できる最終日であり、事業者の負担する物価変動リスクを最小限に設定しているため、改定請求に際して比較する指標値は、工事（設計・施工一括）請負契約書（案）のとおりとします。